

移送費支給申請書 記入例

セメント商工 健康保険組合 | 業務第二課 03-3409-7918

注：骨髓液又は臍帯血の搬送に係る申請は「療養費支給申請書」をご使用ください。

健康保険 被保険者 家族 移送費 支給申請書	
1 被保険者情報	被保険者証 記号 1234 番号 5678 事業所名称 〇〇工業株式会社
	氏名 (フリガナ) ケンボ タロウ 生年月日 昭・平・令 〇〇 年 〇 月 〇 日
	健保 太郎
	住所 〒 110 - 0000 東京 都・道府・県 渋谷区〇〇 × - × 〇〇マンション×××号 電話番号 (日中の連絡先) 090 (1234) 〇〇〇〇
【ご注意ください】 家族(被扶養者)の方の移送費であっても、被保険者情報の欄には、被保険者の氏名、生年月日、住所などをご記入ください。	
※ 受領について (どちらかに✓) ☒ 事業所への委任払いを希望 (委任状欄へ) ☐ 個人口座への振込を希望 (振込先へ)	
振込先	金融機関名称 銀行・金庫・信組 農協・その他 () 預金種別 普通・当座・その他 ()
	支店・本店・出張所 その他 () 口座番号
3 口座名義 (カタカナで記入)	
4 委任状	被保険者 (申請者) 本申請に基づく給付金に関する受領を代理人に委任します。 令和 年 月 日 氏名 健保 太郎 (印) 健保
	代理人 (口座名義人) 住所 東京都港区〇〇 × - × ※委任払いの場合は 押印をお願いします 氏名 〇〇工業株式会社 山田 一郎 (印) 山田
	口座名義が代理人の場合にご記入ください。
6 受診者 (どちらかに✓) ☐ 被保険者 ☒ 家族(被扶養者) 5 第三者行為によるものですか ※ はい ☒ いいえ ☐	家族の場合はその方の 氏名 健保 花子 生年月日 昭・平・令 〇〇 年 〇 月 〇 日 続柄 ()
	傷病名 脳出血(妊娠〇〇週) 発病又は負傷年月日 平・令 〇 年 8 月 5 日
	発病又は負傷の原因 不明
	移送区間及び回数 〇〇産婦人科医院 から ××総合病院 まで (1 回)
	移送の手段及び距離 手段: ☒ 専用車 ☐ 鉄道 ☐ その他 () 距離: km
	移送期間及び回数 平・令 〇 年 8 月 5 日 から 平・令 〇 年 8 月 5 日 まで (回数 1 回)
	移送に要した費用 ××, ××× 円

※ 傷病の原因が第三者の行為による場合は、「第三者行為による傷病届」の添付が必要となります。

マイナンバー記入欄 (被保険者証の記号番号を記入した場合は記入不要です。)	受付日付印
8	
マイナンバーを記入した場合、個人番号確認、本人確認をするための添付書類が必要です。	
社会保険労務士の提出代行者名記載欄	
セメント商工 健康保険組合	(令3.4)

移送費支給申請書について

移送費の支給を受けるには、事前に健保組合の承認が必要です。「移送承認申請書・移送届」をご提出いただき、当組合より承認を受けてから移送を実施していただくことになりますのでご注意ください。

ただし、やむを得ない事情により承認を受ける前に移送を実施した場合は、この「移送費支給申請書」と併せて「移送承認申請書・移送届」をご提出ください。

記入もれや誤りが多いところ (特にご注意ください。)

- 1 被保険者証の記号及び番号は、保険証に記載されています。
- 2 家族(被扶養者)が受診した場合でも、被保険者の氏名などの情報をご記入ください。被保険者が亡くなられて、相続人の方が申請される場合は、申請される方の氏名をご記入ください。(住所、振込先口座も同様です。)
- 3 個人口座への振込を希望する場合にご記入ください。被保険者が亡くなられて、申請者が当該被保険者の扶養でなかった場合は、続柄のわかる書類(戸籍謄本、住民票など)の添付が必要です。
- 4 事業所への委任払いを希望する場合にご記入ください。被保険者(申請者)欄に氏名の記入、押印が必要です。代理人欄は事業所が指定されている、受領責任者の署名、押印が必要です。
- 5 「はい」と答えた場合は、別途「第三者行為による傷病届」の提出が必要となります。詳しくは、当組合(右上の電話番号)にお問い合わせください。
- 6 受診者が家族(被扶養者)の場合は、氏名、生年月日、戸籍上の被保険者との続柄をご記入ください。
- 7 打撲、骨折、捻挫等の外傷性の場合は、負傷となった原因を詳しくご記入ください。
- 8 ①の被保険者証の記号及び番号を記入した場合、マイナンバーの記入は不要です。

* ご記入いただいた内容を訂正する場合は、二重線で抹消し、正しい内容をご記入ください。

添付書類 (①から③のすべての書類が必要となります。)

- ① 移送の費用を自己負担していることが確認できる領収書の原本及びその内訳別の費用額が記載されたもの
- ② 移送の経路及び手段、距離、期間(移送日)、回数などの移送内容の詳細を確認できるもの
- ③ 事前に承認を受けている場合は、当組合発行の「移送承認通知書」